

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	共栄保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 27 年 11 月 9 日

総 評	<p>京都の表玄関、羅城門のほど近くにある共栄保育園は、「戦時下における地域の幼児の為に光徳寺の本堂と境内を開放して宗教法人共栄銃後保育園として開設された」71年の歴史がある保育園です。現在は、「コンパクトシティー学区」として、総合病院、幼稚園、小中高教育機関、障害者作業所がある都市機能の充実した地域にあり、地域に根差した保育園として今日に至っています。</p> <p>園の理念として、子どもと家庭にやさしい社会づくりを目指し、社会との共生（地域社会づくり）、世界との共生（異文化社会との共存）、自然との共生（地球に優しい社会づくり）を掲げ、日々の保育実践に努めています。</p> <p>子どもたちは、そのような環境の中で、安心して過ごし主体的に遊ぶ姿が見られます。乳児は育児担当制保育を行い、保育者との安定した関わりを中心に過ごしています。幼児は、異年齢保育を行い、日々の異年齢の子ども達との関わり合いの中から、子ども自身が考え行動出来るよう促しています。また、給食では無添加食材の和食や五分米を使用した献立を提供するなど、子どもの健康を考えた食事に配慮しています。</p> <p>長い歴史の中で、近隣の方々や関係機関との関わりも大切にしており、地域の子どもたちや子育て家庭が安心して生活できるよう努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 日々の保育は、子どもが自発的に遊ぶよう環境の整備に努めています。ブロックや積み木、折り紙やシールなどを自由に使って遊ぶコーナーを各保育室に用意しています。また幼児の保育室は可動式パーテーションによって、子どもの活動や動線に応じて変化させています。 利用者や地域との関わりについては、かつての園児が保護者や祖父母となって利用するなど、長い歴史を活かして地域に根ざした実践を行っています。地域子育て支援センター事業として、毎日の未就園児対象の園庭開放や定期的に行う保育室の開放、わらべうたベビーマッサージ教室、離乳食講習会、近隣の公園への出前保育、地域の関連施設と連携するほっこり子育て広場の開催など豊富なプログラムとメニューを実施しています。 給食の用意は子どもたちが当番となり配膳や片づけを行っています。また、調理の様子が見えるように工夫された環境のもと、食材や給食に興味を持てるよう配慮しています。給食の献立は、和食を中心に構成し、五分米を採用するなど健康に配慮した食材を使用しています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> 月間指導計画に対する定期的な評価反省と、管理者による指導確認の結果を認識出来るよう工夫し、次の計画にその内容が反映されるよう取り組まれるとなお良いでしょう。 複数あるマニュアルを精査してまとめられるとより良いでしょう。 園の実習に対するプログラムを作成し、実習生が見通しを持って取り組めるよう工夫されるとより良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	共栄保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	2015年11月9日（月）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	B
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	B

[自由記述欄]

・「子どもと家庭に優しい社会づくり」を法人理念に掲げ、保育のしおり等保護者にも伝えると共に、職員全員に意識化を図っています。又、保護者参加の行事ごとに、園の理念に基づいた方針を伝えています。

・保育課程を法人理念のもと作成し、保育の質向上に取り組んでいます。年間保育計画、年間指導計画等においても保育園記録管理システムを導入し、全職員で確認しています。一年間の保育重点目標に対する評価・反省・総括を毎年2月に実施し、次年度の保育に反映させています。今後は、月間指導計画に対する定期的な評価反省と、管理者による指導確認の結果を認識出来るよう工夫し、次の計画にその内容が反映されるよう取り組まれると良いでしょう。

・管理者はリーダーシップを発揮し、園の方針に沿った保育が実践できるよう努めています。保育システム、人材育成システム等の構築に、管理者が中心となって取り組んでいます。また、職員間の連絡は、全体職員会議、リーダー会議、乳児幼児会議などだけでなく、職員への一斉メールも活用し、内容に応じて情報が迅速に伝わるよう取り組んでいます。

・組織の中で遵守すべき法令等をリスト化し、職員に回覧等で周知に努めています。

・保育の効率化を図れるよう、ICT化を進め、それが保育の質の向上に結び付くようにと取り組んでいます。今後は、導入した内容の定着を図ると共に、そこに保育の振り返りが反映されるよう工夫し、次の保育へと繋がるようにすると良いでしょう。また、マニュアルは各保育室に置いてあり、目次をつけて閲覧性を高められるよう工夫しています。複数あるマニュアルを精査してまとめられると良いでしょう。

・保育内容等の写真を取り入れコメントをいれるなど、わかりやすいクラスだよりを発行しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
④ 定期的な個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	B	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

【自由記述欄】

・法人経営についての中期的な計画や職員の行動基準を策定し、法人経営の環境整備を図っています。

・必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方があり、職員のキャリアパスの仕組みも整備しています。

・年間の保育研修計画を作成し、園外だけでなく園内研修も定期的に行っています。

・実習生の受け入れも、マニュアルも作成しています。今後は、園の実習に対するプログラムを作成し、実習生が見通しを持って取り組めるよう工夫されたいと思います。

・利用者や地域との関わりについては、かつての園児が保護者や祖父母となって利用するなど、長い歴史を活かして地域に根ざした実践を行っています。地域子育て支援センター事業として、毎日の未就園児対象の園庭開放や定期的に行う保育室の開放、わらべうたベビーマッサージ教室、離乳食講習会、近隣の公園への出前保育、地域の関連施設と連携するほっこり子育て広場の開催など豊富なプログラムとメニューを実施しています。

・ボランティアとして、老人会や平安レディース隊など、地域の方が多く参加されており、その受け入れ体制を整備しています。

・関係機関等の連絡先を明確にし、職員がいつでも見られるよう掲示しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

【自由記述欄】

・個人情報保護指針を整備し、その内容はしおりや重要事項説明書に明記され、保護者や職員に周知しています。

・苦情解決の仕組みを整備し、その内容を保護者に明示しています。苦情ボックスは、設置の仕方を工夫されるとより良いでしょう。苦情等の細かな内容や事故発生時の状況と対応内容をヒヤリハット報告書に記録しています。内容は、保護者にフィードバックすると共に法人役員にも報告しています。現在は良い内容ですが、今後苦情等が出た場合も、園の対応内容を知ってもらうためにもフィードバックに同じように努められると良いでしょう。

・初めての第三者評価受診ですが、対応チームを作り自己評価等に取り組んでいます。

・子どもや保護者に関する情報は、保育園記録管理システムを中心に対応しています。この内容は、全職員が閲覧出来るようになっており、職員間で共有されるよう取り組んでいます。手書きの記録類についても、文書の保存廃棄に関する決まりを定めています。

・園のホームページや、機関誌「ぼっぼくらぶ」を作成し、保育の内容や園見学、保育室開放日などの情報提供に努めています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A

【自由記述欄】

・登園時や保育中の子どもの健康管理や、保護者に伝えるべき事項等については、連絡カードを利用して伝えています。内科健診を乳児年6回、幼児年2回実施し、健診結果を保護者に伝えています。幼児は、毎日の食後の歯磨き指導を行っています。

・幼児の給食の用意は、子どもたちが当番となり配膳や片づけを行っています。また、調理の様子が見えるように工夫された環境のもと、食材や給食に興味を持てるよう配慮しています。給食の献立は、和食を中心に構成し、五分米を採用するなど健康に配慮した食材を使用しています。アレルギー児に対する給食は除去食を提供し、アレルギー児用の献立表を作成しています。

・日々の保育は、子どもが自発的に遊べるよう環境の整備に努めています。ブロックや積み木、折り紙やシールなどを自由に使って遊べるコーナーを各保育室に用意しています。また幼児の保育室は可動式パーテーションによって、子どもの活動や動線に応じて変化させています。生活習慣マニュアルを基本に、乳児と幼児それぞれの保育対応マニュアル「望ましい保育者像」等を参考に保育を実践しています。

・0.1歳児は、隣接するみのり園と提携し、日中はそちらの保育室で過ごしています。余裕あるスペースを利用して、各保育室にはコーナーあそびやマットのスペースが整備されており、落ち着いて子どもたちが過ごせるよう配慮しています。1歳児からは、園指定の体操服を着て過ごしています。

・幼児になると、異年齢保育を中心に、色々な立場から日々の体験活動が出来るようにしています。また、子どもたちに分かるようにぞうきんのしぼり方や手洗いについての掲示などを行っています。クラスだよりは、写真を多く取り入れ、一目で子どもたちの様子が分かるよう工夫しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当

[自由記述欄]

・保護者に年1回は保育に参加してもらえるよう呼びかけ、保育体験の場を設けています。その後、個人懇談を実施しています。また、子どもの育ちについての「保育説明会」も開き、子どもの成長、育ちの力を伝え、共通理解を持てるよう取り組んでいます。

・一時保育は、実施していません。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・衛生管理マニュアル、衛生管理規程・点検表、食中毒対応マニュアルなど食品・調理場関係のマニュアルが整備され、実施・記録しています。

・事故防止マニュアル、ヒヤリハット、安全チェック表があります。緊急時対応マニュアルや災害時の対応マニュアルは、職員で読み合わせて周知に努めています。

・園の出入りには、ICカードを必要とします。また、園内4か所に防犯カメラを設置し、安全対策に努めています。